

平成 26 年度

第 1 回

# 青森市民図書館協議会

日時 平成 26 年 7 月 2 日 (水)  
午後 3 時 ~

場所 青森市民図書館：8 階会議室 2

青 森 市 民 図 書 館

平成26年度  
第1回青森市民図書館協議会

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
  - (1) 図書の貸出冊数について
  - (2) 蔵書点検の日程について
  - (3) 青森市子ども読書活動推進計画第二次計画の進捗状況について
- 4 報告事項
  - (1) 雑誌スポンサー制度について
  - (2) 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスについて
- 5 その他
- 6 閉 会

### 3 協議事項 (1) 図書の貸出冊数について

#### 1. 見直し検討に係る経緯

##### (1) 貸出数増加についての意見、要望(利用者、議会)

- ・1回の貸出冊数が5冊というのは他自治体に比べて少ないのではないか。
- ・貸出冊数を多くしてほしい。

#### 2. 検討内容

##### (1) 各中核市における状況(中核市全42市中)

- ・図書、逐次刊行物貸出数(合計)が青森市よりも多い市 : 34市  
本市における貸出数は、全国中核市と比較した場合、水準以下に留まる。

##### (2) 現在の貸出状況から見る需要

- ・図書を5冊借りている利用者(約25%)
  - ・家族の利用者カードなど複数枚を使用している利用者
- } ⇒ 需要があると推察される。

##### (3) 見直しによる効果・・・利便性の向上

- ・想定される利用事例  
調査、研究、夏休みの宿題、バックナンバーの複数冊利用、おはなし会、朗読会に向けた個人の勉強や選書 等

#### 3. 見直し案

	見直し案	現行
図書館本館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料、逐次刊行物 合計10冊以内</li> <li>・視聴覚資料 3点以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書資料 5冊以内</li> <li>・逐次刊行物 3冊以内</li> <li>・視聴覚資料 3点以内</li> </ul> (施行規則第14条第1項)
配本所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館本館に準ずる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館本館に準ずる</li> </ul> (施行規則第30条)
移動図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料 5冊以内</li> </ul> (現行と同様)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料 5冊以内</li> </ul> (施行規則 第29条)

移動図書館は、搭載可能な冊数(3,500冊)が限られていることから、図書館本館及び配本所の状況を見ながら、見直しについて検討していく。

### 3 協議事項 (2) 蔵書点検の日程について

#### 1. 蔵書点検とは

図書館資料の有無やその配架位置について、実地において現物をもって確認していく作業

#### 2. 青森市民図書館における蔵書点検時期

青森市民図書館条例施行規則(第7条第2項第1号)で、「特別整理期間 2月中約14日間」と定めており、平成23年度から2月1日から14日の2週間で行われている。

#### 3. 実施時期の再検討

##### (1) これまで考慮してきた日程

- ・中高校生のテスト前(中間・期末、実力テストなど)
- ・夏休み、冬休み、春休み
- ・読書週間等の行事
- ・春の読書啓発(4/23～5/12)、子ども読書週間(4/23～5/12)
- ・夏の読書啓発(7/10～9/9)
- ・秋の読書啓発・読書週間(10/27～11/9)
- ・障がい者読書週間(12/3～9)
- ・冬の読書啓発(1/5～25)
- ・県立図書館の蔵書点検時期(5月末、11月末～12月上旬)

##### (2) 新たに考慮に加えたい日程

- ・大学受験時期(2月上旬～3月上旬)

#### 4. 実施時期の再検討結果

案 6月上旬

案 10月上旬

### 3 協議事項 (3) 青森市子ども読書活動推進計画第二次計画の進捗状況について

#### 1. 計画の理念

子どもたちが、豊かな心をはぐくみ、人生をより深く生きていく力を身につける上で欠くことのできない読書活動を生活の中に根づかせ、読書を楽しみ、読書に親しむ青森市の子どもたちを育てる。

#### 2. 計画の期間 平成23年度から平成27年度までの5年間

#### 3. 基本方針

##### (1) 家庭や地域等における子どもの読書活動の推進

子どもが乳幼児期から絵本に親しみ、読書習慣を形成し、自主的な読書活動へつなげることが出来るよう、地域での読書活動の活性化に努めます。

##### (2) 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備・充実

子どもがいつでも読書を楽しみ、読書に親しむために、家庭・市民センター等、子どもに身近な地域の読書環境の整備・充実に努めます。

##### (3) 子どもの読書活動を推進する連携・交流と広報の促進

子どもの読書活動に関する機関・施設やボランティアなどの相互の連携・交流に努め、緊密に連携した効果的な読書活動を推進します。

#### 4. 計画の評価と推進

計画期間における計画内容の進捗状況を確認するため、施策の中から計画の指標となるものを選び、年度ごとの目標設定をし、毎年度計画の進捗状況を確認して、より効果的な施策について検討する。

平成25年以降の計画のフォローアップについて、地方教育行政の組織の運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会が行なう「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価」と合わせて行うこととしています。

### 3 協議事項 青森市子ども読書活動推進計画の進捗状況について

#### 1 施策名

基本方針1	家庭や地域等における子どもの読書活動の推進
【主な取組1】	家庭での読書活動の推進
【主な取組2】	地域での読書活動の推進
【主な取組3】	学校等での読書活動の推進
【主な取組4】	市民図書館での読書活動の推進

#### 2 現状と課題（計画の抜粋）

子どもの読書へ向けた取組は、読書活動への第一歩となる乳幼児期からはじまり、少年期、青年期と子どもの成長にあわせ、継続していく必要があります。  
 そのために、家庭においては読書習慣を形成する場として、地域においては読書の楽しさを実感する場として、学校においては読書する力をはぐくむ場として、そして市民図書館においてはその楽しさを広げる場として、積極的に読書活動を推進していくことが大切です。

#### 3 施策の概要（計画の抜粋）

家庭や地域が子どもの読書の大切さを認識し、子どもたちが乳幼児の時期から絵本に親しみ、さらに読書習慣を形成し、自主的な読書活動へつなげることが出来るよう、家庭、地域、学校等へ積極的に働きかけるとともに、地域の読書活動推進の拠点となる学校と市民センター等を中心に読書活動の推進に努めていきます。

#### 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H27)	目標値 (H25)	実績値			現時点での達成率 (上:H25 下:H27)
				H25	H26	H27	
おはなし会を実施するセンター等の数	9 館	12 館	11 館	12 館	*** 館	*** 館	109.1 (100.0) %
市民図書館、市民センター等における子ども一人当たりの貸出冊数(0~18歳)	4.71 冊	5.06 冊	4.92 冊	4.80 冊	*** 冊	*** 冊	97.6 (94.9) %
学校図書館の一人当たりの貸出冊数	小学校 17.7 冊	小学校 23.9 冊	小学校 21.4 冊	小学校 22.1 冊	小学校 *** 冊	小学校 *** 冊	103.3 (92.5) %
	中学校 2.3 冊	中学校 2.8 冊	中学校 2.6 冊	中学校 2.6 冊	中学校 *** 冊	中学校 *** 冊	100.0 (92.9) %
市民図書館からの特別貸出件数	学校授業支援用 30 件	学校授業支援用 45 件	学校授業支援用 39 件	学校授業支援用 54 件	学校授業支援用 *** 件	学校授業支援用 *** 件	138.5 (120.0) %
	学校・団体おはなし会用 92 件	学校・団体おはなし会用 119 件	学校・団体おはなし会用 108 件	学校・団体おはなし会用 123 件	学校・団体おはなし会用 *** 件	学校・団体おはなし会用 *** 件	113.9 (103.4) %
学校図書館読書感想文コンクール小・中学校参加校の割合	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	*** %	*** %	100.0 (100.0) %

#### 5 平成25年度の取組状況

【家庭での読書活動の推進】  
 4か月児健診時に、親子へブックスタートバックを交付し、絵本の読み聞かせを行う「青森市心はぐくむブックスタート事業」に展示用の赤ちゃん絵本を貸出することで、乳幼児の時期から絵本に触れ、親しむ機会や家庭での読書活動への動機づけとなるよう働きかけました。また、直接会場に出向き、乳幼児対象の市民図書館利用者カードの発行と図書館・市民センター等の利用を積極的に働きかけました。

【地域での読書活動の推進】  
 地域における「おはなし会」等の読書啓発活動を促すため、各市民センターで親子を対象としたおはなし会を独自に企画・実施しました。市民図書館でも、毎月1回定期的に司書職員を全市民センター等12か所に派遣し、乳幼児とその保護者を対象としたおはなし会を実施して、市民センター図書室の利用促進を図りました。  
 また、市内読書団体と共催して市内各地で「風のはこんだおはなし会地域編」を実施したほか、移動図書館のステーションで紙芝居を実施するなど、地理的条件により市民図書館や市民センター等のおはなし会に参加しにくい子どもたちにも本に触れる機会を提供し、読書啓発に努めました。

【学校等での読書活動の推進】  
 学校での読書推進に当っては、学校訪問時における全体会で「読書活動の推進」について周知し、学校図書館1人当たりの貸出冊数の向上に取り組みました。また、市内全ての小・中学校で「全校一斉読書」や「子ども読書の日」の取組を行い、それらの取組状況を把握するためのアンケートを実施し、その結果を公表しました。  
 学校図書館読書感想文コンクールを実施し、全小中学校から応募がありました。  
 市民図書館の司書が希望校(小学校)を訪問し、おはなし会などの読書啓発や調べ学習の支援を行う「授業支援」もを行い、読書啓発は11校、調べ学習は10校が利用しました。

【市民図書館での読書活動の推進】  
 乳幼児とその保護者を対象とした「おひざにだっこのおはなし会」と低学年を対象とした「たのしいかみしばいのじかん」を毎週実施し、子どもの発達段階にあわせた読書啓発を図りました。  
 特別貸出については、返却受付窓口の一部拡大などサービスの拡充を図るとともに、利用案内を保育所(園)・幼稚園等へ配付・説明したほか、「おはなし会貸出資料実演会」を実施してエプロンシアターなどの実演、使い方指導を行うことで、図書館サービスの利用について直接働きかけました。

#### 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【家庭での読書活動の推進】【地域での読書活動の推進】                      保護者に子どもの読書の大切さを認識してもらうための読書啓発活動を推進したことや、全市民センター等に司書を定期的に派遣した結果、市民図書館及び市民センター等でのおはなし会参加者が前年度より増加し、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会が向上しました。                      【学校等での読書活動の推進】                      学校での読書推進活動の取組を通じ、学校図書館の一人当たりの貸出冊数の年度目標を達成しました。                      【市民図書館での読書活動の推進】                      「おはなし会」等の読書啓発活動を推進するために、特別貸出等図書館サービスの利用について、保育所(園)・幼稚園等に直接働きかけたことで、特別貸出件数が増加し、目標値を上回りました。</p>
課題
<p>【市民図書館での読書活動の推進】                      市民図書館、市民センター等における子ども一人当たりの貸出冊数については、目標を達成していません。</p>
今後の方向性
<p>【家庭での読書活動の推進】【地域での読書活動の推進】                      家庭での読書活動の推進を図るため、引き続き保護者に対し、子どもの読書の大切さを認識してもらうための読書啓発活動に取り組みほか、全市民センター等に司書を定期的に派遣し、おはなし会等を実施するなどして、子どもたちが乳幼児期から本に触れる機会の提供に取り組みます。                      【学校等での読書活動の推進】                      学校等での読書活動を推進するため、引き続き「読書活動の推進」に関する周知や啓発を図るとともに、司書による授業支援等を行い、学校図書館1人当たりの貸出冊数の向上に取り組みます。                      【市民図書館での読書活動の推進】                      地理的に図書館・市民センター等を利用しにくい地域の児童関連施設等に対し、団体貸出サービスの周知を図り、新たな地域文庫等の設置を促進することで、より多くの子どもたちに本に触れる機会を提供するとともに、図書館・市民センター等の利用の促進を図ります。</p>

(参考) 施策を構成する事務事業 (単位:千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	予算額
5010088	青森市放課後子ども教室推進事業(再掲)	継続	社会教育課	25,534	19,247	-	17,705
5010104	家庭教育支援事業(再掲)	継続	社会教育課	2,143	2,029	1,834	1,836
5012009	生涯学習支援事業(中央市民センター)(再掲)	継続	中央市民センター	3,608	2,369	3,093	4,841
5012016	生涯学習支援事業(地区市民センター)(再掲)	継続	中央市民センター	5,887	5,817	5,277	4,604
5055003	図書館資料整備事業	継続	市民図書館	6,436	36,892	36,595	37,693
5055008	読書活動推進事業	継続	市民図書館	117	706	38	42
5055011	図書館運営管理事業	継続	市民図書館	78,170	76,106	102,878	106,359
5055012	館外貸出運営事業	継続	市民図書館	402	975	-	1,603
5080008	学校教育指導方針推進事業(再掲)	継続	指導課	-	-	-	-
5080028	心豊かな子ども読書活動推進事業	継続	指導課	136	221	218	222
5090014	公民館運営事業(生涯学習支援事業)(再掲)	継続	教育課	1,744	1,697	1,586	1,577
2510002	(参考)放課後児童対策事業	継続	子どもしあわせ課	43,774	49,870	44,714	49,387
2510042	(参考)つどいの広場活動事業	継続	子どもしあわせ課	26	22	11	20
2510059	(参考)子ども支援センター活動事業	継続	子どもしあわせ課	405	381	421	1,475
2550017	(参考)4か月児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	4,805	4,747	4,767	4,473
2550023	(参考)マタニティーセミナー事業	継続	健康づくり推進課	128	103	115	123
2550024	(参考)心はぐくむブックスタート事業	継続	健康づくり推進課	2,065	2,156	2,062	2,006
2550034	(参考)1歳6か月児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	4,906	4,921	4,942	5,037
2550035	(参考)3歳児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	8,007	8,941	8,367	8,690

### 3 協議事項 青森市子ども読書活動推進計画の進捗状況について

#### 1 施策名

基本方針2	子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備・充実
【主な取組1】	家庭での読書環境の整備・充実
【主な取組2】	地域での読書環境の整備・充実
【主な取組3】	学校等での読書環境の整備・充実
【主な取組4】	市民図書館での読書環境の整備・充実

#### 2 現状と課題（計画の抜粋）

子どもが身近なところで気軽に本に接することの出来る読書環境を整備していくことは、子どもの読書活動を推進していく上で大切です。子どもの身近な読書活動の場として、家庭のほかに保育所(園)・幼稚園、学校、地域の市民センター等、児童館などがあります。中でも学校や市民センター等には、読書活動を展開していく地域における拠点としての役割が期待されます。

#### 3 施策の概要（計画の抜粋）

このような観点から、特に学校や市民センター等における蔵書の充実、コンピュータの活用、司書の支援、ボランティアの活用などにより、地域の読書環境の整備、充実に努めます。

#### 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H27)	目標値 (H25)	実績値			現時点での達成率 (上:H25 下:H27)
				H25	H26	H27	
学校図書館蔵書冊数	小学校 299,000 冊	小学校 308,000 冊	小学校 304,000 冊	小学校 317,878 冊	小学校 *** 冊	小学校 *** 冊	104.6 (103.2) %
	中学校 208,000 冊	中学校 253,000 冊	中学校 235,000 冊	中学校 236,058 冊	中学校 *** 冊	中学校 *** 冊	100.5 (93.3) %
市民図書館、市民センター等における児童書の蔵書冊数	173,000 冊	198,000 冊	188,000 冊	206,407 冊	*** 冊	*** 冊	109.8 (104.2) %

#### 5 平成25年度の取組状況

【家庭での読書環境の整備・充実】  
家庭での読書支援をするため、年齢等に応じたブックリストや市民図書館児童ライブラリー広報紙「としょかんだより おはなしはまほう」を発行しました。  
市内全ての市民センター等に、毎月、市民図書館の司書を派遣し、乳幼児とその保護者を対象としたおはなし会を実施しました。

【地域での読書環境の整備・充実】  
地域文庫や、子ども支援センター・つどいの広場「さんぼぼ」・市内36か所の放課後児童会の配本コーナー、保育所や学校、児童館等の貸出文庫に図書を提供したほか、移動図書館において学校ステーション7箇所を巡回するなど、地域の子どもの読書環境の整備・充実に努めました。  
市民センターを訪問した司書が最寄の学校にも読書支援活動を行ったりするなど、司書を活用した市民センター等と学校との連携・協力体制の推進に努めました。

【学校等での読書環境の整備・充実】  
学校での読書環境の整備・充実に当たっては、廃校図書の有効活用を図りながら、学校図書館の蔵書の充実に努めるとともに、学校図書館運営において地域ボランティアの活用を推進した結果、平成25年度は小学校43校、中学校7校で実施されました。  
また、学校図書館電算化システムの導入を進め、平成25年度中に全ての小学校と中学校14校の蔵書データの登録が完了しました。

【市民図書館での読書環境の整備・充実】  
利用頻度や蔵書構成に留意しながら、利用の多い資料や利用時期の重なる資料を複数揃えることで、図書館資料の充実を図り、子どもが必要な時に必要な本を手に入れられる環境の整備・充実に努めました。  
子どもの読書活動を推進していくため、おはなしや読み聞かせをするボランティアを養成する講習会を年2回(図書館1、地域1)開催しています。  
障がいを持つ子どもたちに資料を提供するため、点字・録音図書、デジター図書等の収集、図書館ボランティアによる「さわる絵本」の作製、県立盲学校の貸出文庫への図書資料貸出を継続しました。

#### 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
<p>【学校等での読書環境の整備・充実】 学校図書館電算化システムによる小・中学校図書室と市民図書館の連携が図られる環境づくりを進めた結果、相互の蔵書検索・図書の貸借・読書活動情報の共有化が可能となったほか、学校図書館運営におけるボランティアの活用により、児童・生徒の読書環境の向上が図られました。 小・中学校における学校図書館蔵書冊数は目標を上回り、充実が図られました。</p> <p>【市民図書館での読書環境の整備・充実】 市民図書館、市民センター等における児童書の蔵書冊数は目標を上回り、充実が図られています。</p>
課題
<p>【地域での読書環境の整備・充実】 司書を活用した市民センター等と学校との連携については、新城中央小学校と浪岡南小学校の2か所のみの実施となりました。</p>
今後の方向性
<p>【家庭での読書環境の整備・充実】【地域での読書環境の整備・充実】 地域での読書環境の整備・充実に努めるため、保育士・幼稚園教諭への働きかけや、ボランティア養成講座を年次計画により全市民センター等で開催し、地域におけるボランティア活動を促進するとともに、スペースが限られている市民センター図書室等において、図書の配置を工夫したり、子どもの利用が多い本を揃えるなどして、子どもが必要なときに必要な本を手に入れることができる環境づくりに努めます。 司書を活用した市民センター等と学校との連携については、対象校を増やしていきます。</p> <p>【学校等での読書環境の整備・充実】 学校等での読書環境の整備・充実に努めるため、学校図書館電算化システムの利用促進を図り、図書館と学校、学校間の連携により、学校における読書環境の充実に努めます。</p> <p>【市民図書館での読書環境の整備・充実】 市民図書館での読書環境の整備・充実に努めるため、引き続き利用頻度や蔵書構成に留意した図書資料の整備に努めるとともに、子どもの読書活動を支援するボランティアの養成に努めます。</p>

#### (参考) 施策を構成する事務事業

(単位:千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	予算額
5005002	小学校運営管理事務(再掲)	継続	総務課	586,907	603,791	608,629	613,319
5005003	小学校教材整備事務(再掲)	継続	総務課	181,409	99,973	94,938	97,653
5005004	中学校運営管理事務(再掲)	継続	総務課	268,236	300,132	303,192	312,802
5005005	中学校教材整備事務(再掲)	継続	総務課	78,811	94,865	63,906	65,493
5010104	家庭教育支援事業(再掲)	継続	社会教育課	2,143	2,029	1,834	1,836
5010089	学校支援地域本部事業(再掲)	拡充	社会教育課	3,178	2,611	3,173	4,173
5012009	生涯学習支援事業(中央市民センター)(再掲)	継続	中央市民センター	3,608	2,369	3,093	4,841
5012016	生涯学習支援事業(地区市民センター)(再掲)	継続	中央市民センター	5,887	5,817	5,277	4,604
5055003	図書館資料整備事業(再掲)	継続	市民図書館	6,436	36,892	36,595	37,693
5055008	読書活動推進事業(再掲)	継続	市民図書館	117	706	38	42
5055011	図書館運営管理事業(再掲)	継続	市民図書館	78,170	76,106	102,878	106,359
5055012	館外貸出運営事業(再掲)	継続	市民図書館	402	975	1,095	1,603
5080008	学校教育指導方針推進事業(再掲)	継続	指導課	-	-	-	-
5080028	心豊かな子ども読書活動推進事業(再掲)	継続	指導課	136	221	218	222
5090014	公民館運営事業(生涯学習支援事業)(再掲)	継続	教育課	1,744	1,697	1,586	1,577
2510002	(参考)放課後児童対策事業	継続	子どもしあわせ課	43,774	49,870	44,714	49,387
2510037	(参考)児童館児童活動事業	継続	子どもしあわせ課	2,924	2,924	2,924	2,965
2510042	(参考)つどいの広場活動事業	継続	子どもしあわせ課	26	22	11	20
2510059	(参考)子ども支援センター活動事業	継続	子どもしあわせ課	405	381	421	1,475
2550017	(参考)4か月児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	4,805	4,747	4,767	4,473
2550023	(参考)マタニティーセミナー事業	継続	健康づくり推進課	128	103	115	123
2550024	(参考)心はぐくむブックスタート事業	継続	健康づくり推進課	2,065	2,156	2,062	2,006
2550034	(参考)1歳6か月児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	4,906	4,921	4,942	5,037
2550035	(参考)3歳児健康診査事業	継続	健康づくり推進課	8,007	8,941	8,367	8,690

### 3 協議事項 青森市子ども読書活動推進計画の進捗状況について

#### 1 施策名

基本方針3	子どもの読書活動を推進するための連携・交流と広報活動の促進
-------	-------------------------------

【主な取組1】 連携・交流の促進

【主な取組2】 広報活動の促進

#### 2 現状と課題（計画の抜粋）

子どもの読書活動を推進していくためには、関係機関・団体等が効果的に事業や活動を行うことが出来るよう、相互に情報を共有していくことが大切です。  
さらに、子どもの読書活動への理解と関心を高め、社会全体で推進していくためには、関係者のみならず、広く市民に向けた広報活動などによる普及・啓発も大切です。

#### 3 施策の概要（計画の抜粋）

このような観点から、子どもの読書活動に関わる機関・施設やボランティアなどの相互の連携・交流に努め、緊密な協力体制を整えて、効果的な読書活動を推進していきます。  
また、読書活動の意義の広範な理解に向けて広報活動に努めます。

#### 4 基本施策の目標とする指標と取組状況

指標名	基準値 (H22)	目標値 (H27)	目標値 (H25)	実績値			現時点での達成率 (上:H25 下:H27)
				H25	H26	H27	
読書関係ボランティアを導入した学校数	小学校 39 校	小学校 49 校	小学校 45 校	小学校 43 校	小学校 *** 校	小学校 *** 校	95.6 (93.5) %
	中学校 5 校	中学校 9 校	中学校 7 校	中学校 7 校	中学校 *** 校	中学校 *** 校	100.0 (77.8) %
おはなし会等へボランティアを導入したセンター等数	7 館	12 館	10 館	10 館	*** 館	*** 館	100.0 (83.3) %

指標 「読書関係ボランティアを導入した学校数」の現時点での達成率は、目標値を平成25年度小学校数46校で算出しました。

#### 5 平成25年度の取組状況

【連携・交流の促進】  
市読書団体連絡会や市民図書館ボランティア「ライブラリーフレンズ」、地域文庫、その他子どもの読書活動に関わる機関・団体の活動状況やイベント情報等の把握に努め、広報活動に協力しました。  
学校図書館担当者研修に出席、図書館サービスや、市民図書館と学校、学校間の連携などについて周知を図るとともに、学校・図書館・地域を結ぶ「読書懇話会」を開催し、子どもの読書活動に関わる三者の連携・交流に努めました。  
指導主事による学校訪問において、PTAや地域ボランティアなどによる読書活動支援への取組について指導したほか、学校支援地域本部事業の実施校で、読み聞かせや学校図書館の整備等のボランティア活動が行われました。  
地域ボランティアや読書活動団体と学校・市民センター等の連携・協力をコーディネートしたほか、ライブラリーフレンズの活動を支援するなど、関係機関やボランティアの連携による読書活動の推進に努めました。また、地域のボランティアがおはなし会等を実施する際に参考になる図書や大型絵本を配本所に置くことで、地域の読書推進活動を促しました。

【広報活動の促進】  
市民図書館児童ライブラリー広報紙「おはなしはまほう」や青森市子ども読書推進だより「青い森のこども読書」など各種広報紙を発行し、子どもの読書活動に関わる機関・団体、学校等に送付し、閲覧・配布ができるよう依頼しました。また、ホームページ等の活用による広報活動を促進して、市民が容易に読書情報を収集できるようにしました。  
読書活動の意義の理解に向けて、全小中学校で「子ども読書の日」の取組を実施するとともに、市民図書館において「こどもの読書週間」にちなんだ展示を行いました。

#### 6 教育委員会の点検及び評価の結果

成果
【連携・交流の促進】 学校図書館運営における地域ボランティア活用の推進を図った結果、読書関係ボランティアを導入した中学校が昨年度を上回りました。 また、市民図書館からの働きかけ等により、おはなし会にボランティアを導入する市民センターも昨年度を上回りました。
課題
【連携・交流の促進】 読書関係ボランティアを導入した学校数について、小学校が目標値に達していません。
今後の方向性
【連携・交流の促進】 読書関係ボランティアを導入した学校数の目標達成を目指し、読書関係ボランティアを導入していない学校に、ボランティア導入の働きかけをしていきます。 情報の一元化やコーディネートに取り組み、子どもの読書活動に関する機関、団体、ボランティア、学校、保育所(園)・幼稚園等が相互に情報共有し、連携・交流を図ることが出来るような環境づくりに努めます。 【広報活動の促進】 広報活動の促進を図るため、引き続き関係機関等の相互の協力や、多様な媒体の活用、一層の工夫により、効果的な情報提供に努め、子どもが身近な場所で読書に親しむ機会を広く周知するとともに、「子ども読書の日」「こどもの読書週間」の取組等を通じて、子どもの読書活動への理解と関心を高めていきます。

(参考) 施策を構成する事務事業 (単位: 千円)

事業番号	事務事業名	事業区分	担当課	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				決算額	決算額	決算額	予算額
5010089	学校支援地域本部事業(再掲)	拡充	社会教育課	3,178	2,611	3,173	4,173
5010104	生涯学習情報提供事業(再掲)	継続	社会教育課	79	65	65	65
5012009	生涯学習支援事業(中央市民センター)(再掲)	継続	中央市民センター	3,608	2,369	3,093	4,841
5012016	生涯学習支援事業(地区市民センター)(再掲)	継続	中央市民センター	5,887	5,817	5,277	4,604
5055008	読書活動推進事業(再掲)	継続	市民図書館	117	706	38	42
5055011	図書館運営管理事業(再掲)	継続	市民図書館	78,170	76,106	102,878	106,359
5080008	学校教育指導方針推進事業(再掲)	継続	指導課	-	-	-	-
5080028	心豊かな子ども読書活動推進事業(再掲)	継続	指導課	136	221	218	222
2510002	(参考) 放課後児童対策事業	継続	子どもしあわせ課	43,774	49,870	44,714	49,387
2510059	(参考) 子ども支援センター活動事業	継続	子どもしあわせ課	405	381	421	1,475
2550024	(参考) 心はぐくむブックスタート事業	継続	健康づくり推進課	2,065	2,156	2,062	2,006

#### 4 報告事項 (1) 雑誌スポンサー制度について

### 雑誌スポンサー制度

#### 1 雑誌スポンサー制度とは

図書館資料とする雑誌について、雑誌カバーを民間事業者等の広告媒体として提供し、その事業活動を促進するとともに、雑誌の購入代金を負担していただく制度です。

#### 2 青森市の実施方法

青森市民図書館では、現在所蔵している雑誌に加え、雑誌のタイトル数を増やす取り組みを行うため、「雑誌スポンサー制度」を実施します。

##### 提供雑誌の選択

スポンサーは企業、商店、団体等を対象とし、広告表示を希望する雑誌を、図書館が定める147タイトルの「雑誌リスト」の中から選択します。

##### 雑誌の提供及び広告の表示期間

原則的に当該年度1年間とします。

なお、図書館又は雑誌スポンサーいずれかに解約の意思表示がない場合は3年目まで更新できるものとします。

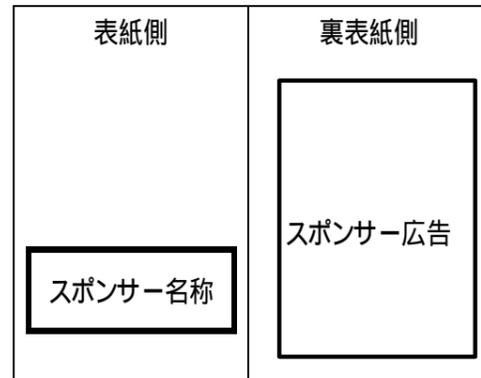
##### 広告内容

提供いただく雑誌の透明カバーに、表面には縦4cm×横約13cm以内にスポンサーの名称を表示し、裏面には一面、スポンサー広告を表示します。

市民図書館雑誌コーナー（7階）



最新号カバー



広告例（表紙）



広告例（裏表紙）



#### 3 効果

配架する雑誌の数を増やすことができ、図書館利用サービスの向上を図ることができる。

##### 〔参考〕 他都市状況

市名	スポンサー数	スポンサー提供雑誌数	対象年度
宇都宮市	9社	22誌	H25年度実績
高岡市	17社	28誌	H25年度実績
八戸市	2社	4誌	H25年度実績

#### 4 募集開始

平成26年5月15日（木）から

【周知】 広報あおもり5月15日号、市及び市民図書館HP、チラシ等で周知

### 基本フレーム

① スポンサーが「リスト」から雑誌を選定し申込み

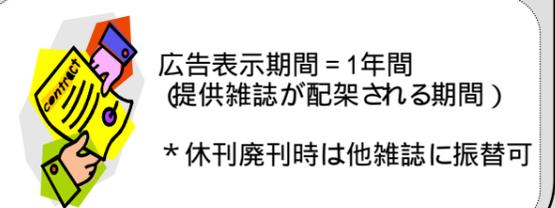


② 「スポンサー」「広告内容」の審査と決定

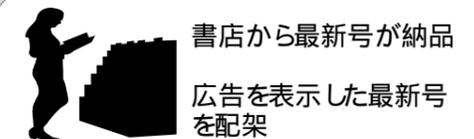


審査決定  
に1ヶ月

③ 「覚書」締結



④ 毎号納品。配架。



覚書締結の翌月に配架

⑤ 自動更新(3年目まで)



雑誌の提供は原則年度単位、期間途中の申込みの場合はその翌月から3月31日まで

期間満了3ヶ月前までに解約の意思表示がない場合、自動的に3年目まで自動更新

変更の場合は「変更申請書」提出。再審査を行う。

## 4 報告事項 (2) 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスについて

デジタル化資料送信サービスとは、著作権法の改正に伴い、国立国会図書館のデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料について、公共図書館・大学図書館等（国立国会図書館の承認を受けた図書館に限る。）にデジタル画像を送信し、各図書館で画像の閲覧・複写等ができるようになるサービス。

### 【対象資料】

・昭和43年までに受け入れた図書	約 50 万点
・明治期以降の貴重書等	約 2 万点
・平成12年までに発行された商業出版されていない雑誌	約 67 万点
・平成3～12年度に送付を受けた商業出版されていない博士論文	約 12 万点
	合計 約 131 万点

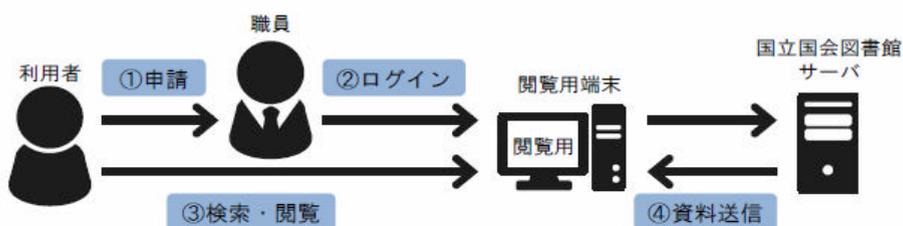
### 【サービスの特性】

- ・国立国会図書館内でしか利用できなかった資料の閲覧・複写を利用者に提供
- ・図書館間貸出サービス対象外資料（和雑誌、発行年代の古い図書等）も利用可
- ・資料の郵送にかかる時間や返却期限などの制約がなく即時にいつでも利用可

### 【デジタル化資料送信サービスイメージ】

#### 閲覧

- ▶ 利用者からの申請を受けて、図書館職員が閲覧用端末にログインします。
- ▶ ログイン後、利用者がデジタル化資料を閲覧します。



#### 複写

- ▶ 利用者からの申請を受けて、図書館職員が管理用端末（複写用端末）にログインします。
  - ▶ 著作権法の範囲内の複写であることを確認し、図書館職員が印刷します。
- ※利用者自身による操作はできません。

